

札幌東区社保協

2010年は変化から前進へ

昨年は政治の大きな変化がありました。また、反貧困の運動と行動も大きく広がった年でした。今年も皆さんの協力を得ながら、反貧困と社会保障の前進のためにがんばります。

札幌社会保障推進協議会

〒003 0603 札幌市白石区菊水3条3丁目 井上ビル2階
電話 011-823-0867 FAX 011-821-3701
Email s-syaho@kin-ikyoo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/index.htm

みなさん明けましておめでとうございます。昨年、八月の総選挙で頑張れば政治は変えられる。事を実感できました。今年、たたかえば要求を実現できるとしにしましょう。「後期高齢者医療制度はただちに廃止せよ。」「許すな貧困、人間を大切にす政治を」
社会保障を大きく前進させましょう。

東区へ要望書提出

子どもの国保保険証窓口留め置きやめよ！
後期高齢者の短期保険証の実態について！
年末・年始の対応の強化！

東区区长 飯塚 和恵殿

国保短期保険証の窓口留め置きされている事と

後期高齢者医療制度・短期保険証の実態に関する要望書

要望事項

- 一、 18歳以下の子どもさんのいる世帯の短期保険証について窓口留め置きせず、無条件に郵送して確実に手元に届けること
 - 二、 東区における後期高齢者医療制度の短期保険証の発行に実態を明らかにすること
- 以上、要望いたします。



東区社保協は十二月十五日に、十二月二日の区交渉の結果を受けて、区長に①18歳以下の子どもの短期保険証を窓口交付・留め置きしないように、②後期高齢者の短期保険証による受診抑制がないか実態を調べる、③行政の年末年始相談体制の強化、④一時宿泊事業の閉庁時の対応をきちんとしておくことなどを申し入れ、区保健福祉部長に渡しました。年末年始のワンストップサービスについては具体的な指示は来ていない、閉庁時は例年保護課の担当者が待機の体制をとっているため、対応できる、その他については担当課に伝えると部長の返事がありました。

旭山2010年度予算編成でどうなる(主なもの)

家計は

- 所得税・住民税の扶養控除の一部廃止
16歳未満を対象とする扶養控除を廃止
- 所得税・住民税の特定扶養控除の縮小
16歳から18歳部分の特定扶養控除を所得税では63万円を38万円に、住民税では45万円を33万円に縮小
- 子ども手当の創設
中学校卒業までの子ども1人当たり年額15万6000円(月額1万3000円)の「子ども手当」を支給
- 高校授業料の「実質無償化」

大企業・大資産家は

- 研究開発減税の上乗せ措置の継続
09年度末で期限が切れる上乗せ措置を2年延長する
- 証券優遇税制は維持
上場株式等の配当・譲渡益にかかる税率を10%(本来20%)に軽減
- 住宅取得時の贈与税非課税枠を拡大
現行500万円を1500万円に拡大。所得制限は2000万円

軍事費は

- 軍事費は増額
09年度当初予算とくらべ162億円増(対前年比0.3%増)
- 米軍再編関係経費に1320億円を計上
うちグアム移駐経費は472億円を計上
- 在日米軍への「思いやり予算」を維持
前年度(1923億円)並みの1681億円を計上

【一般会計】	2010年度	2009年度
総額	92兆2992億円	88兆5480億円
【歳入】		
税収	37兆3860億円	46兆1030億円
税外収入	10兆6002億円	9兆1510億円
新国債発行	44兆3030億円	33兆2940億円
【歳出】		
一般歳出	53兆4542億円	51兆7310億円
国債費	20兆6491億円	20兆2437億円
地方交付税等	17兆4777億円	16兆5733億円
【財政投融資計画】	18兆3509億円	15兆8032億円

(注) 当初予算ベース。

予算92兆2992億円過去最大

米軍再編経費が大幅増 財源は借金と埋蔵金頼み

鳩山内閣は、十二月二十五日二〇一〇年度政府予算案を閣議決定しました。総額は92兆2992億円と過去最大規模に膨れ上がりました。軍事費は09年度当初予算と比べ0.3%増の4兆7903億円となりました。自公政権時と変わらず5兆円規模を維持しています。米軍再編関係経費が前年度比48.1億円増の1320億円と初めて1000億円を超え、このうち在沖繩米海兵隊のグアムへの移駐事業に472億円も計上しています。

算の抑制などで、対前年度当初予算比18.3%減の5兆7731億円となりました。港湾関係費全体も同24.6%減となりました。しかし中身は地方港湾にかかわる事業が削減される一方、スーパー中核港湾への「重点配分」が行われています。子ども手当や高校授業料の「実質無償化」の財源は、来年度税制「改正」に盛り込まれた所得税・住民税増税で賄います。一方、大企業・大資産家優遇税制は温存。研究開発減税の上乗せ措置は2年延長します。